**平成２１年（フ）第１８３号**
北海道留萌市錦町１丁目５番27号
破産者　飛渡　秀和
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

**平成２１年（フ）第５０６号**
北海道旭川市忠和６条１丁目２番５号
破産者　城岡　惠藏
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

**平成２０年（フ）第３６号**
北海道網走市大曲２丁目６番３―101号、開始決定時の住所北海道網走市潮見８丁目17番９号
破産者　小林　和男
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所網走支部破産係

**平成２１年（フ）第３３号**
茨城県日立市本宮町５丁目４番11号
破産者　瀧　　文臣
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

**平成２１年（フ）第３７号**
茨城県日立市助川町４丁目10番16号
破産者　安藤　純子
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

**平成２１年（フ）第３８号**
茨城県日立市助川町４丁目10番16号
破産者　安藤　京子
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

**平成２１年（フ）第１２０８号**
京都市上京区智恵光院通出水下る金馬場町172番地５
破産者　金子　幸司
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２１年（フ）第１７６０号**
京都府八幡市橋本尻江15―17
破産者　筧　　通武
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２１年（フ）第６４号**
京都府京丹後市大宮町善王寺610番地の２
破産者　西村　博子
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

**平成２１年（フ）第２４１号**
広島県福山市駅家町大字万能倉449番地５
ピュアヒルクレスト３―101
破産者　尹　　政鳩
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

**平成２１年（フ）第２４２号**
広島県福山市駅家町大字万能倉449番地５
ピュアヒルクレスト３―101
破産者　石川美千代
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

**平成２１年（フ）第６２号**
山口県防府市美和町１番７―404号　ロイヤルガーデン防府
破産者　末次　一行
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

**平成２１年（フ）第２０１号**
山口市維新公園５丁目３番26号
破産者　杉山　恵一
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

**平成２１年（フ）第５２２号**
高知市鴨部１丁目11番１―620号
破産者　徳弘総一郎
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

**平成２１年（フ）第７８９号**
高知市新屋敷１丁目８番11号　紅葉ハイツ502
破産者　中西　　孝
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

## 破産手続終結

**平成２０年（フ）第６３１号**
栃木県鹿沼市上日向945番地１
破産者　川田　　武
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２０年（フ）第６３３号**
栃木県鹿沼市上日向945番地１
破産者　川田　中治
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２０年（フ）第１４０８号**
仙台市若林区若林１丁目２番38号
破産者　株式会社佐浩商会
1　決定年月日　平成22年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２１年（フ）第５９６号**
千葉県市川市大野町３丁目147番地
破産者　株式会社進栄特殊鋼材
1　決定年月日　平成22年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２０年（フ）第１２４８号**
名古屋市中村区松原町２丁目11番地
破産者　清水海老商事株式会社
1　決定年月日　平成22年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部